

令和3年3月3日

入札参加者各位

大阪市建設局

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言解除後の
入札参加資格審査資料の提出について

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言は解除されたものの、感染拡大防止の観点から、引き続き当局で発注している事後審査型制限付一般競争入札案件の入札参加資格審査資料の提出について、次のとおり取り扱います。

記

1. 資格審査資料の提出方法

次のいずれかの方法により、ご提出ください。

ア 電子メール又は FAX での提出

- (1) 公告文記載の提出期限までに、電子メール又は FAX で建設局契約担当（物品供給等契約において、公告文に提出先の記載がある場合は当該提出先）あて資格審査資料一式を送付（次ページの FAX 送付票参照）いただき、その旨を担当者に電話で連絡をお願いします。
- (2) 本市で提出された資格審査資料を確認のうえ、落札候補者あて電話連絡します。
- (3) 「2. 押印の取扱い」に記載の書類を建設局契約担当あて郵送願います。（次ページの宛名ラベルをご利用ください。）

なお、原則、落札決定（予定）日の前日までに必着とします。

イ 当局窓口への持参による提出（従前どおり）

2. 押印の取扱い

次に掲げる資格審査資料以外の押印については、使用印欄の記載にかかわらず省略可能とします。

- ・大阪市税に関する誓約書（兼承諾書）（※工事請負のみ）
- ・大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書（※契約金額 500 万以上の案件のみ）

3. 取扱期間

令和3年3月1日（月）から令和3年3月31日（水）まで

4. 担当

大阪市建設局総務部経理課（契約担当）

(TEL) 06-6615-7540 (FAX) 06-6615-7575 (MAIL) la0075@city.osaka.lg.jp

ご不明な点がございましたら、上記担当までお問い合わせください。

F A X 送付票

令和 年 月 日

送付先	大阪市建設局総務部経理課（契約担当）あて F A X : 0 6 - 6 6 1 5 - 7 5 7 5
発信者	
件名	資格審査資料の提出 案件名称（ ）
コメント	落札候補者となった上記案件の資格審査資料を提出します。
送付枚数	A4 枚 ・ (ただし、この送付票 1 枚を含む。)

(ご案内)

- ・ F A X での受付につきましては、受信できる回線が 1 回線となっております。混みあっている場合は、時間をおいて送信いただくか、メールによりご提出ください。
- ・ 各社で使用されている F A X 送信票を使用していただいてもかまいませんが、件名は本票と同じように記載してください。
- ・ メールで送信される場合も件名は本票と同じようにしてください。また、1つのメールに添付するファイルは10MBまでとし、できるだけ、纏めてご送付いただきますよう、お願いいたします。

キリトリ

郵送宛名ラベル

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟6階
大阪市建設局総務部経理課（契約担当） 行
案件名称（ ）